

平成 28 年 4 月 13 日

◎明神委員長 それでは、ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。

(9 時 59 分開会)

御報告いたします。田中委員から所用のため欠席する旨の届け出がっておりますので、御報告申し上げます。

本日からの委員会は平成 28 年度業務概要についてであります。

お諮りいたします。日程についてはお手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なし)

◎明神委員長 異議なしと認めます。

また、部長に対する質疑は各課長に対する質疑とあわせて行いますので、御了承願います。

《労働委員会事務局》

◎明神委員長 それでは日程に従いまして、労働委員会事務局の業務概要を聴取いたします。業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いします。

(幹部職員自己紹介)

◎明神委員長 それでは、事務局長から説明を受けます。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

(な し)

◎明神委員長 質疑を終わります。

以上で、労働委員会事務局の業務概要を終わります。

《商工労働部》

◎明神委員長 次に、商工労働部の業務概要を聴取いたします。業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いします。

(幹部職員自己紹介)

◎明神委員長 最初に、部長の総括説明を受けることにいたします。

(総括説明)

◎明神委員長 続いて、各課長の説明を求めます。本日は、概要を聴取する課が多くございますので、各課長の説明は適切かつ簡潔にお願いいたします。

〈商工政策課〉

◎明神委員長 最初に、商工政策課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎坂本（茂）委員 部長の総括説明の中で、ルネサスの問題が触れられるかと思うんですけども、一切触れられなかったんで、そこは、ことしも商工労働部としては一つの大きな柱の業務だと思いますが、その辺はどういうふうに、どこかの課でやるんですか。

◎中澤商工労働部長 後ほど企業立地課のほうでその辺は御説明をさせていただきますけれども、基本はさきの議会で御承認をいただきました用地に関しまして、その譲渡のための手続を続けておりますので、できるだけ速やかに、しっかり跡地利用を含めまして取り組みをこれから進めていく現状でございます。

◎坂本（茂）委員 そしたら課長にお聞きしますが、一つは民間活力活用地震対策促進事業費の関係で、ことしは3件の補助申請見込みというお話ありましたけども、これは地域住民の避難スペースがどれぐらいの規模のものが3件になってるんでしょうか。

◎鍵山商工政策課長 現在、3件の見込みということで御相談をいただいております、既存の建物に外づけの階段をつけたり、新築の建物を建てる際にそういった施設を設けるといった案件を2件いただいております。また、具体的な避難スペースというところまではまだ把握しておりません。

◎坂本（茂）委員 予算を組むときに、住民の避難スペースが50平米以上か100平米以上かによって補助金の額が決まってくるんで、そういう意味では、補助金の予算を組んでいる以上はそこはあるんじゃないですか、根拠として。

◎鍵山商工政策課長 ある程度、概算ではできていると思います。ちょっと手元に資料がないもので。

一応、業者から聞き取りはしております。それをベースに予算のほうを積み上げをしております。

◎坂本（茂）委員 できたら、後で構いませんので、これまでの実績をお願いしたいと思います。

それと、いわゆる沿岸部の企業、事業所等で、高台へ移転するとかいうものに対する補助とか、そういう部分はこの課がやるんですか、高台移転等を検討した場合ですね。

◎鍵山商工政策課長 単なる企業が、その高台に移転をするというだけの支援ということでしょうか。

◎坂本（茂）委員 例えばそれに対する金額、財政的な面だけでなく、例えば用地を紹介する、あるいはその高台移転することに対して、こういうノウハウがありますとか、相談を受けたりとか支援のあり方みたいなのは、そちらの課でやるようにはなってないですか。

◎鍵山商工政策課長 現在のところ、我々の補助事業では、住民が避難できる施設を一緒につくっていただく場合の支援制度という形になっておりますので、企業単体に対しては、支援メニューがないのが現状でございます。

◎中澤商工労働部長 今回の企業のBCP計画に基づく高台における必要性、これ当然でございますので、その場合には、後ほど御説明をいたしますけれども、今、団地の整備も進めておりますが、その移転先の確保、移転先の土地の紹介ということは企業立地課のほうでやります。ただ、そのときの支援は、やっぱり企業立地の補助制度でございますけれども、その場合には、必要な投資額であるとか、それによって雇用がふえるとか、一定の条件があった上での助成というのは制度がございます。

◎坂本（茂）委員 はい、わかりました。

◎坂本（孝）委員 予算の関係で、まず、商工労働部に来ている地方創生の交付金ですよ、これどれぐらい配分されてますか。

◎鍵山商工政策課長 資料2の2ページにございますけれども、一般会計の中の平成27年度2月補正前倒し分、Eの欄、これの小計に5億6,583万6,000円とございますが、これが交付金に当たるものです。

◎坂本（孝）委員 一般会計が94%、右の端の欄で対前年比6%減。特別会計のほうは償還金を計上してるということですけど、全体的には17%の増になってるわけですが、この地方創生交付金の使い方というのは、高知県にとっても大事なところであって、特に商工労働部の関係でも大いに活用してやっていかんといかんわけですけども、確かに全体的には17%増になって、この一般会計のほうは6%減となっておりますが、ここの辺は地方創生の視点から考えて、使い方としては適当と考えておるんでしょうかね。

◎中澤商工労働部長 先ほどの総括説明でちょっと御説明をさせていただきましたけれども、一般会計の減の一番大きな要因は、国の緊急雇用の事業が終了するということで、これが対前年で言いますと5億円余りのマイナスになっております。それからもう1点大きいのが、紙産業技術センターで、一昨年からの補正から始まって何回かに分けて大型の機械導入をいたしました。それが当初比で約3億円の減、この二つだけで約8億円の減となっております。その要因に対して、一方でその地方創生、私どもでいうと産業振興計画の推進という中身で申し上げますと、企業立地の補助金、これを約1億7,000万円ほどの増額、後ほど御説明させていただきますけれども、あるいはそのコールセンターの立地の補助で1億4,000万円ほど不足ということで、時限的な要素を除外すれば、基本的に実質的なその経常的な商工労働部の事業予算としては確保できてるものと考えております。

◎坂本（孝）委員 はい、わかりました。

◎武石委員 商工業のBCP策定の事業について、東北の事例なんかを見ても、ガソリンスタンドのBCPというのは非常に重要になると思うんです。移動手段としての燃料も必要だし、道路啓開を建設業者がするにも、これは重機の燃料も要るんですけど、その点について危機管理部に以前お聞きをしたんですけど、今、私の認識では、危機管理部のほうで示しているメニューっていうのは、停電をしたときでも手動で給油できるようなものを

備蓄をしていってる程度という認識をしています、説明を受けて。どうもそれでは物足らんという気はしてまして、きょうは業務概要ですので、これ以上質問しませんが、また追って取り組みについて、商工労働部側の見解を聞かしていただきたいと思うんです。

一例を挙げますが、高知県中、似たような事例あると思うんですが、あえて四万十町の興津地区を事例に挙げたいと思うんですけど、興津地区は興津坂をおりた集落に農協が経営するガソリンスタンドがありますけど、これ一つなんです、そこも当然津波浸水予想地域なんです。今のままでは、津波にやられて使えなくなるのはもう火を見るより明らかなんで、そこにその手動で給油できるものを備蓄したって、何の意味もないという状態なんです。

地元では、高台移転をしたいと思ってるんです。これが重要なのは、興津坂が通行できなくなったときに道路啓開するにしても、あるいはその集落の中で津波被災後に道路啓開するにも、やっぱり興津はこの坂をおりたところに給油所がないと、台地部からの燃料の補給っちゃうのは恐らくできないと思えるんですね。そうすると、興津は興津で自己完結できるように、少なくとも興津地域の高台にガソリンスタンドを持っていくのは住民の悲願でもあると、こういう状況になってるんです。

その辺について、今、事例を挙げましたが、似たような事例が高知県中あると思うんですけどね、道路啓開とか住民の生活を考えたときに、そのあたりをどうするのか、また、追って御説明をしていただきたいと思います。

以上です。要請です。

◎久保副委員長 事業承継・人材確保についてお聞きします。私は第3期の産振計画、拡大再生産に向けては大きな役割を果たすんではないかと思ってます。この場合、先ほど御説明がありましたように、事業承継のほうでは107件御相談があって4件成約して、あと14件が継続中で、中核人材については137件御相談があって11件ということでございますけども、この数値は、当初想定していた数値と比べてどのように商工労働部として評価しているのか、お聞きをしたいと思います。

◎鍵山商工政策課長 事業承継につきましては、平成25年・平成26年度と休廃業件数が200件を超える数になっておりましたので、まずはこの200件すべてに対応できるように、200件の相談件数を目指したいと思っております。そういう意味では、今年度、来年度と200件に相談件数を近づけたいと思っております。

◎久保副委員長 相談件数もちろんですけども、この成約、成功した件数の数はどういうふうにお考えですか。

◎鍵山商工政策課長 事業承継につきましては、着手してから事業承継ができるまで一般的にかなり長期間を要しますので、これから成約件数が上がってくるまで少し時間かかるかもしれませんけども、中核人材に関しましては、マッチング、昨年度少ないですけども

事例がございました。ことしは、そういった少ない事例の中でもこういった要因で高知に来てくれる、転職をすることになったのか、分析をいたしまして、うまくいかなかった事例は、今後のマッチングの戦略につなげていきたいと考えております。

◎久保副委員長 平成 28 年度、今年度、先ほど課長のほうから御説明があったように、相談件数もそうですし、成約件数もちよっと少ないかなと率直に思いますので、ぜひ、冒頭に申しましたように、3 期の産振計画、拡大再生産に向けては、この事業承継・人材確保はほんとに大きなキーを握ってると思いますので、もっともっと広報して、成約件数を多くしていくように、よろしく願いいたします。

◎明神委員長 ほかに、ないですか。

(なし)

◎明神委員長 質疑を終わります。

〈工業振興課〉

◎明神委員長 次に、工業振興課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎坂本(孝)委員 この紙産業、大体そしたら手すき和紙が中心というわけでもない。

◎栗山工業振興課長 工業振興課のほうは、伝統的工芸品ということで、手すき和紙の後継者育成とか販路開拓などをやっております。紙産業自体は新産業推進課で担当しておりますので、そちらから説明があると思います。

◎坂本(孝)委員 はい、わかりました。

◎坂本(茂)委員 防災関連産業ですが、これについて着実に伸びてはきているわけですが、まだまだニーズ的な部分の調査をぜひやっていただいて。展示を時々してますよね、そういったときに、実際その地域で防災活動をやっている方々たちが何を必要とするかですね、例えば対行政、さっきの公的調達の部分もそうですけども、対企業とかに売り込むものは額的に大きいかと思うんですけども、一方で、住民が防災対策で、何を求めているか、そこへの切り込みも必要ではないのかなと。

例えば、非常食品なんかも、最近、黒潮町が 34m 缶詰に取り組んでますけれども、県立大学がやっています、ああいうのがほんとに一般の方が手にできるような販路をつくっていくとか、なかなか、黒潮の缶詰にしても通販で買うか、それを主に扱っている限られた店舗で買うしかできないわけですね。それをもっと普通に手にできるような形で、防災食を普通の買い物として備えていくという取り組みも必要ではないのかなと。

やはり地域で活動している方あるいは住民の方に、食料の備蓄をしますかって言うと、やっぱり「どこで売ってるんですか」とか、そういう議論がどうしても出るんですよね。だから、それがスーパーにあると、普通に備えていく、そういう部分にもぜひ今後取り組

んでいただいたら、防災産業の地産地消的な部分も伸びていくのではないかなと思うんですけども、御検討いただけたらと思います。

◎栗山工業振興課長 防災産業交流会とかでそういう方々に来てもらって講演をしていただいたり、ものづくり地産地消・外商センターのほうに、事業計画策定という形で県外のシンクタンクの方に入っていただきまして、市場分析も交えながら、事業支援チームなどで検討をして、よりそういう方々にも届くような方向もまた考えていきたいと思っております。

◎坂本（茂）委員 ぜひお願いします。

◎久保副委員長 私、観光振興部におりましたんで、その関連で御質問したいんですけども、工業振興課でいいのかわかりませんが、見本市ですけど、国内だけではなくて、特に外国でその防災関連の見本市を、台湾は去年の9月にやられたとお聞きしてますし、ことしは10月ということもお聞きしてます。それは、担当は工業振興課でよろしいのでしょうか。

◎栗山工業振興課長 はい、一応。

◎久保副委員長 そのときなんかには他県との差別化を図るときに、観光のほうとコラボしてやるのが効果的じゃないかなと常々思っております。そのブースの前でやることもわかりですけども、こういう大きな見本市の場合、ステージなんかがよくありますんで、積極的にその観光サイドの、具体的に言いましたらよさこい踊りですとか、高知のお座敷文化みたいな方なんかにも行っていただいて、その観光のほうにも寄与できるよう、特に台湾でしたら防災関連だと思えますけども、コラボしてやるのが費用対効果から見ても、私は大変、効果的じゃないかなと思いますんで、年度途中でお互い調整するよりも、事前に予算化もきっちりとしてやっていけば、お互いにとって効果的だと思いますけども、部長、どうでしょう。

◎中澤商工労働部長 お話のとおり、特に海外へ出かけていった場合に、本県もインバウンドをふやしていこうという取り組み強化を今年度もしております。そして、物を売るほうでも、工業振興課で扱ってるものはB to Bの商品が多い、工業製品が多いので、その一般の方向けの商品ではないけれども、やはりまずは日本を知ってもらい、高知を知ってもらい意味では、その費用対効果というお話もありましたけど、そういった視点も含めて、できるものは一緒にやっていきたい。

食品の分野では、もう食と観光というのは、必ず一緒にやっていくのは基本方針としてやっております。こういった工業製品の分野は、どこまで可能かっていうのはケースバイケースであろうかと思えますけれども、せっきく県外、海外へ出て行って、高知県をアピールする機会がございますので、可能な限り、今年度の実行についてもそうですし、これ以降、やるときにその事前の仕込みといいますか、特にことしやるタイは、その食の分野

も今、出ていこうとしておりますし、それから観光の分野でもインバウンドをやろうとしている、ある意味重点的な地域でございますので、前向きに検討していきたいと思っております。

◎久保副委員長 私の経験からしても大変これ効果的だと思いますので、ぜひ予算なんかを事前にもう組み入れてやられたらですね、ほんとに思った以上に効果が出ると思っておりますので、どうかよろしくをお願いします。

◎明神委員長 ほかにありませんか。

(なし)

◎明神委員長 質疑を終わります。

〈新産業推進課〉

◎明神委員長 次に、新産業推進課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎坂本(孝)委員 紙産業の育成ということですが、いのなんかで紙産業会社が非常に活発に活動してまして、その一つの会社でおむつ、高齢者用おむつ、そういった物をつくってるわけで、この高齢者のおむつにつきましては、海外展開が非常に有効であると思っております。特に東南アジア方面で中国製の安いおむつがでてくるようですが、通気性が悪くて、この高知産を1回使うと品質がわかると言われてるわけですが、その会社はおむつ製造の技術はしっかりと確立しておいて、売れば、一つ休んでるラインも動かしていきたいと言ってるわけですね。

外国、中国とか台湾とかで、特に求められてるのは子供用のおむつなんです。ところが、その会社では子供用をつくってなくて、しっかりと売れば、そういう方向もできるということなんです。通気性が非常によくて、米松が原料になってるわけですが、それが原料でなくては通気性が確保できないというところまで、もうしっかりと確保して技術を進めてるわけですね。そういう既に技術確立をしてるおむつ製造会社とか、新たにその子供用もつくりたいというところに対する支援策なんかはどういうふうに考えてますか。

◎森新産業推進課長 一つは、海外での販売の拡大というお話がありましたけれども、ものづくり地産地消・外商センターなどのほうでも、これは紙製品に限ったことではありませんけれども、海外への販売展開の強化に取り組んでおりますので、そういった中でお話がありましたように、紙関連製品もしっかり取り組んでいきたいと考えております。

それから、企業のほうの設備投資に関するお話がありましたけれども、一番最初、部長が申しあげましたけれども、それに対して県が一定の補助・支援をするということになりますと、雇用の条件といった部分を満たす部分については一定支援をさせていただくということで、現在のところ整理をしておるところでございます。

◎坂本(孝)委員 そしたら、県に対する支援の要望があれば、相談にも乗っていただけ

るということでもよろしいですか。

◎森新産業推進課長 それは、製紙工業会と我々意見交換しており、やはり製紙工業会のほうからもそういった新しい機械設備の投資もあるんですけども、県内の製紙企業は、長いこと機械をメンテナンスして使ってきていると。そういった従前からの機械を買いかえる場合、支援制度などをタイムリーに情報提供してほしいという要望をお受けしておりますので、我々も企業訪問に努める中で、そういった情報提供は積極的に行っていきたいと考えております。

◎坂本（孝）委員 このおむつあんまり説明の中でも出てこなかったわけですけども、こういったおむつとかいう物を外国で売っていくための見本市とか展示会、そういったものは順次考えられておりますか。

◎森新産業推進課長 先ほど、前に工業振興課のほうで、国内外の展示会の出展支援のお話がありましたけれども、その中の一つとして紙企業も今連携をして出ていくようにしております。

◎坂本（孝）委員 おむつも出ていくと。

◎森新産業推進課長 どの展示会にどの企業がどの製品を持っていくかというのは、その企業の最終的な判断がありますけど、おむつも当然対象には入っているということで御理解していただければ結構だと思います。

◎坂本（茂）委員 中山間地域等シェアオフィス利用促進推進事業っていうのはこちらの課ではないですか。

◎森新産業推進課長 説明抜かりましたけれども、今年度、産業振興推進部の計画推進課の中に起業推進室ができて、そちらのほうに業務移管をいたしました。

◎明神委員長 それでは、質疑を終わります。

〈経営支援課〉

◎明神委員長 次に、経営支援課を行います。

（執行部の説明）

◎明神委員長 質疑を行います。

◎西森委員 チャレンジショップ事業ですけど、実績をお伺いできればと思います。

◎森田経営支援課長 チャレンジショップ事業の実績といたしましては、平成28年3月の末時点で、これまで累計で39名のチャレンジャーの方に出店をいただいております。そのうち12組が移住者の方でございまして、39名のチャレンジャーのうち、34名の方が卒業されまして、そのうち19名の方がチャレンジショップ所在の商店街であるとか、あるいはその周辺で開業をしていただいております。

◎西森委員 実績では34名の方が卒業されて、19名が開業ということですけど、開業されてない方もいらっしゃるということですが、そのあたり開業に至らない、何か課題的な

ものってというのはどういうふうに捉えられてるのか。

◎森田経営支援課長 チャレンジショップは、いわゆる新規開業をする際に、当初そのまま本格的な開業となるとハードルが高かったりするということで、お試し開業の機会として活用していただきながら、その次のステップにつなげていただくのが当初の目的でございます。開業されてない方がどんな状況かということ、現実的に断念された方もいらっしゃいますし、再チャレンジに向けて検討されていらっしゃる方もおられます。

理由としましては、当初、自分の思ってた事業が、いざ商売という形で展開しようとするとなかなか厳しいのかなといったのがわかりながら、再チャレンジに向けて新たに検討されてる方、あるいはやろうとしたものはもうそのまま断念された方とか、そういった形で出店に結びついていない状況が出てきていると思われれます。

◎西森委員 いろんなことで出店を諦めることもあろうかと思うんですけども、事業を始めていく上でそれなりのお金が必要になるわけですけど、そのあたりでなかなか難しいということで、諦められる方もいらっしゃるのでしょうか。

◎森田経営支援課長 資金関係のところまで、具体的に私のほうではお話をお伺いして把握してるものはないんですけども、現実的にはどうしても本格的に御商売を始められるには一定の資金も要る中で、実際チャレンジショップをやられた中で、チャレンジショップそのものは、運営団体へのその運営補助を県がしながら、チャレンジャーの方が比較的安い家賃、利用料でやってこられますので、売り上げが結構とれるようなものであれば、その中で資金を確保していきながら、基本6カ月ですけど1年まで延長できるような仕組みになってますんで、その中で現実的に結構よくて、資金をためられてる方もいらっしゃったりします。そういった意味で、資金的な手当ての問題も含めて学習していただきながら、現実にそこで蓄えながら次のステップに向けた準備ができておる事例もあるようにお伺いしております。

◎吉良委員 新しい人の流れをつくるどころにかかわると思うんですけども、御存じのように、地域の商店街なかなか苦戦してまして、後継者の問題もあるし、その中で、やはり暮らしにほんとに密着した商店街でありたい、そうじゃないと生き残れないと、明確に出てきて、そうすると中山間地域だけじゃなくって、この中心、高知市の商店街などでもその地域福祉部と連携していく。さっき移住のことがありましたけども、そうじゃなくって、今現在その地域で住んでる人たちの、ニーズにこたえていくような商店街のあり方を模索していく流れが出てきてるんじゃないかと思うんです。

ですから、認知症カフェだとか、中山間地域がやってるような、あるいはその子育て支援の子育てサポーター、若いお母さん方を集めていく。そうすると、やはり地域福祉部と連携していく、この課のあり方というのが非常に大事になってくると思うんですけども、その辺についての認識をお聞きしたいんですけどもね。

◎森田経営支援課長　そういう事例そのもの、どんぴしゃになるのかはちょっとあれなんですけれど、高知市の中心商店街で「ふくねこ」、あの取り組み、実は「てんこす」の、いわゆる地域内の産品を集めたショップです。

◎吉良委員　障害者の移動のね。

◎森田経営支援課長　その取り組みの延長上で今の場所に移っていかれた流れがございまして、あれは、まさしく先ほど御質問いただきましたチャレンジショップの事業の隣に設置しながら、チャレンジショップの店舗についても、そのトイレ等については車いす仕様に改修したりしながら、地域福祉部のほうとも連携し取り組めた事例とっております。

その商店街にしても、バリアフリーな商店街を目指す動きは当然ございますので、そういった視点は非常に重要であると思っておりますし、その辺は商店街のほうもそういう意識は十分持たれてると思っておりますので、一緒に連携して取り組んでいくべき方向性と思っております。

◎吉良委員　ぜひ積極的にそういう取り組みもありますよと、情報提供もしながら御一緒に頑張っていたきたいと思えます。よろしく願いいたします。

◎明神委員長　ほかに、いいですか。

質疑を終わります。

お諮りします、ここで昼食でいいですか。

(は い)

◎明神委員長　暫時休憩します。再開は午後1時とします。

(昼食のため休憩 11時45分～13時00分)

◎明神委員長　それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

〈企業立地課〉

◎明神委員長　それでは、企業立地課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長　それでは、質疑を行います。

◎坂本(孝)委員　企業誘致の関係で、地域再生法が改正されて、都会の企業を高知へ呼んできたなら、いろんな税制の優遇とかしながらやれるという制度があるわけですが、国への働きかけなんかはどうやってやってるんですか。

◎松下企業立地課長　先般、議会の本会議のほうでも御質問等はいただいたんですが、本県の知事も、全国の知事13県で構成してます「ふるさと知事ネットワーク」、そうした中でも、国に対しまして、今の制度でしたら、やはりどうしても都市部のほうに企業が目を置き、向くことが多いと思えます。そんな中で、都市部と地方の法人税に差をつけるとか、

企業立地に関係する補助金の取り扱いといった要望を上げているところでございます。

先般、知事が、国への政策提言の中でもこうした内容を盛り込んだものを、要望してきたところでございます。

◎坂本（孝）委員 高知県の場合は、地方交付税半分以上あるわけですけど、県税の増収をいかにしていくかにかかってくるわけで、この企業誘致というのはほんとに大事なことです、国の人脈を生かす必要があると思います。実は、尾崎知事の同級生が国のほうに6人ぐらいおるようです。そういう人脈なんかもしっかりと使ってもらいながら、何とかこの地域再生だけじゃなくって、ほかの企業誘致もあると思いますので、そういうものを高知県へ引っ張ってきてもらう努力はお願いしたいと思います。

◎松下企業立地課長 この地方創生で都市部から地方への移転というのは、いわゆる地方に目を向けてもらう一つの大事な策でございますので、先ほどの政策提言等々も踏まえまして、本県が持ってます人脈等も活用させていただきながら、お願いもしていきながら、今おっしゃっていただいたような形で進めさせていただきたいと思っております。

◎西森委員 コールセンターの関係で、これはその大規模のコールセンターの誘致等、あとコールセンターの立地促進事業費補助金とあるわけですけど、補助率がちょっと違うんですかね、その取得に関して15%と、そのコールセンターの立地促進に関しては20%になってるんですかね。ここの違いというのは、どういう形で違ってる。

◎松下企業立地課長 コールセンター立地等の一般的な補助金につきましては、企業が例えば建物を改修しましたとか、テナントを借りる人を用意した、そういったところの補助金となっております。

一つこの補助金が違うのは、大規模等々は、帯屋町にこのほど、アイレップという企業が入っていただきましたけど、そのビルを建てるに当たって、ワンフロアを事務系の職場に使わせていただいています。その施主に対する、大規模なフロアを用意していくいただくことに対する補助金ということで、性質が違ってきている。大規模の補助法は高知市とタッグを組んで、高知市も上乘せの補助で、今回オフィスを確保することができて、アイレップに移ってもらったところです。

◎西森委員 そのコールセンターの立地を進めていく上でのそういった場所、オフィスビルみたいなものの確保とかは、なかなか大変な部分もあるのかなと思うんですけど、そのあたりは大丈夫なんでしょうか。

◎松下企業立地課長 今、委員がおっしゃったとおりでございます、事務系職場の誘致を進めるに当たっては受け皿も大事なところでございまして、私ども、日々活動する中で市内でしたら市内中心部の不動産屋、その方たちとの情報も密にしながら、テナントのあいてるところを現在も幾つかストックとして持ちながら紹介させてもらってる。

あと、県内各地域のサテライトの話もさせていただきました。そうした中で、市町村の遊

休施設を受け皿整備をすとか、規模的には若干小さいかもしれませんが、誘導していきたいと思っております。

◎西森委員 それとあと、9社予定をされてるとい、9社を目指していくということなんでしょうか。この9社で大体どれくらいの雇用が見込まれるのか。

◎松下企業立地課長 この9社の部分が既に立地をいただいた企業でございまして、その中で5年間の補助ということで、いろいろ出てるんですけど、そうした中で、雇用でいきますと、フル操業時には約850人の雇用が見込まれております。

◎西森委員 なるほど、わかりました。これ、9社っていうのは今来てる部分で、家賃を補助したりということですね。

◎松下企業立地課長 そういうことです。

◎坂本（茂）委員 ルネサスの関係で、いわゆる川谷刈谷第二工業団地の分譲用地についての分譲を公募の目途、いつごろそういうことになるのか、あるいはそのことに対する企業からの打診とか、そういったものがある状況なのか、その辺はどうでしょう。

◎松下企業立地課長 ルネサスの川谷刈谷第二工業用地のお話を先ほどさせてもらいました。確定測量に今年度から入ってますので、二月、三月ぐらいはかかろうかと思えます。それが整理でき次第、公募の準備はしていきたいと思えます。一定この用地3.6ヘクタールくらいあるんですけど、用地への引き合いっていうのは県内企業からもお声はいただいているんですが、こちらのほうにつきましては、私どもとしましてはその二、三年先の高知工場の従業員の、雇用の継続の受け皿として何としてもつなげていきたいという思いがございします。

それとあわせまして、香南工業用水道を整備したところがございしますので、実際お使いいただくに当たっては、雇用の面であると、どんだけふえるんだとか、お水はどれくらい利用があるのかということで、ルネサスが中心となって進めてます高知工場の譲渡先、今後二、三年後と密接な関係が出てこようと思えますので、そのあたりを十分慎重に、より雇用効果の高いところに使っていただくようなことを考えながら、スピード感も持ちながら対応していこうと思っております。

◎坂本（茂）委員 そうなったときに、単なる分譲の公募をかけるという形にならずに、一定の条件を設定した上でやるみたいなことになってくるわけ。

◎松下企業立地課長 一連の用地として、区画でいえば一つの土地となっておりますので、今おっしゃっていただきましたように審査会、公募をかけます。企業から手が上がったときには、審査の基準も事前に定めながら、審査会を経て譲渡先を決定するといった流れを考えております。

◎坂本（茂）委員 それと、もう一つは関係の情報提供とか、いろいろ微妙な問題はあろうと思うんですけど、情報提供しながら、従業員の方の不安を取り除いていくことも一方で

やりながらということが必要かと思うんですけども、その辺については丁寧な対応はできてるのでしょうか。

◎**松下企業立地課長** 昨年の12月にルネサス社からこうした公表がされたときに、直ちに県庁内に対策本部を立ち上げました。そちらは商工労働部の関係課、当然のことながら雇用の関係も入っていただく中で、今のところはそうした従業員の方の不安を解消すること、それが一番重要なところでございまして、相談窓口で受けておりますが、今のところは従業員の声もないんですが、一方で、ルネサス本社とも譲渡先の確保に向けた協議を重ねていっていますので、当然のことながらルネサス社も従業員には十分御説明もしながら、私たちがそうした声には逐一御説明しながら可能なところを情報提供して対応してまいりたいと考えてます。

◎**吉良委員** その承継先を決めることが急がれるということですよ。

◎**松下企業立地課長** 発表されたときに、今後二、三年後ということでその先がわからないんですけど、やはり私ども、いただいた土地の分譲も高知工場の譲渡先の確保、譲渡先との交渉。先ほど言いましたようにものすごく密接な関係がございまして、その中で高知工場の譲渡先は当然ルネサス社が中心となっていくんですが、私どもも私どもの活動しながら、対象となり得ると思ったところに県独自でもアプローチをかけ、そうした情報を接触した企業の了解ももらいルネサスにも話しながら、できるだけ私どもとしては承継先を早く決めていただきたいということで、ずっと協議もしながらお話ししてるところでございまして。

◎**吉良委員** 今回の時点では、ルネサスのほうは4回とおっしゃいましたかね、まだ明確になってないということは、県のほうが頑張っていて、その譲渡、分譲先のところに承継してもらうこともあり得ることで、そういうたてりで見つけていくことも今なさってるということですか。

◎**松下企業立地課長** 最後は企業と企業の契約ということになりますので、私ども知り得た情報については、私たちが交渉、面談した企業の了解も得、ルネサスにその情報を提供しながら、その中でルネサスが、雇用の継続も含めて、地域への効果も含めて選んでいただく、ないしはルネサス社自体がそういったところを独自に探していくことで並行して両方でやっているところがございます。

◎**吉良委員** 従業員にとって、あるいは地域のその経済的な活動をとってみたら、おまんがやりや、あんたがやりや、みたいなことじゃなくて両方が力を合わせて、早急に承継先も、そしてその土地の分譲も進めていくということがベストだと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

◎**久保副委員長** 工業団地の開発について、これは資料3の6ページのパワーポイントでつくった図柄の一番左の下の端の調査の補助金のところについてお聞きしたいんですけど、

これに先立って一宮とか、あと日章、平成 29 年、平成 30 年でもう開発が終わる、分譲していくということで、一方では、このページの上の現状のところを見ましたら、結構そのニーズがあって、浸水区域、要は県外の企業で浸水区域のところから高台へというニーズがある。一方では、98%について、はけていく、そういうこともあるし等々を考えたときに、開発するときには制約もあると思います。例えば都市計画法とか森林法とか、この一宮とか日章なんていうたら多分都市計画の調整区域等になるかと思いますが、等々を考えたときに、この適地調査っていうのは、目ききによって、コストも随分違ってくると思います。

そういうふうな中で、土木の技術者が出番だと思います。私も元土木の技術者ですので、こういうところは土木の技術者が目ききをきかす、きかさないによって、随分コストも違ってくると思いますけども、そのこのところの御認識、まず課長にお聞きしたいんですけども。

◎松下企業立地課長 適地調査は、正直なところ、本県 84%が森林ということで、委員がおっしゃりますようにその目ききも大事なんですけど、実際にそうしたところでコストをできるだけかけずに、やれるところっていうのは正直探すのが厳しいような状況です。ただ、企業立地課のほうで、土木の職員もそうした能力の高い方がたくさんおいでますので、そこは土木の技術の職員を中心として、まずは市町村がどう考えてやっていくのかニーズの調査をして、企業のニーズの高い地域を中心に聞き取り調査も行いながら、土木の技術職員の能力も十分発揮していただきながら探してる状況でございます。

◎久保副委員長 ちょっと、ニュアンスがお答え違うんですけども、単に技術的な目ききという意味ではなくて、土木の技術者は、技術的なことはもちろん、地権者のこととか、法律上の網をどういうふうクリアしていくかとか、もろもろのことを大体土木事業をやるときに、今までノウハウを蓄積してます。そういうところをぜひ使っていただきたいと。企業のニーズ、そして市町村のそれに提供できるかどうか、もろもろ勘案したうえで、土木の技術者というのは対応できますんで、お願いします。

◎松下企業立地課長 私も開発のほうをもうかれこれ十何年させていただいてます。その中で常に、副委員長といろんなところで御一緒させていただいて。土木部の技術職員、いろんな開発、橋やってる方、道路やってる方、いろんな方がおいでます。都計法も含めて、いろいろと開発は必要なんです。そういうためにも、もちろん我々土木部から派遣される技術職員もいますけども、全部知ってるわけじゃありませんので、それぞれのプロのところには我々常に相談し、知恵を借りながら、前へ進めていく必要があると思ってます。これからもそうさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

◎久保副委員長 ここに 13 ヘクタール 400 万円っていう予算計上されてますけども、これは例えば 13 ヘクタール、何カ所なのか、あと 400 万円のその内訳、事業の内容等について

少しお話お聞きをしたいんですけども。

◎**松下企業立地課長** 団地のほうは市町村と共同開発でやってまして、先ほどもお話しはさせてもらいましたが、市町村への補助金ということでやらせてもらってます。その調査の内容につきましては、例えば団地開発を進めるにはどこまでの面積が確保できるのか。それにあわせて、排水の関係、給水の関係、道路の関係というのはどういったところなのか。あと、地権者がどれぐらいかかわってくるのかという入り口の段階、まだほかにもありますが、入り口の段階の調査で大体この400万円は、200万円と200万円で2カ所、2市町村の予算ということで、総事業費が400万円、それに対して県が200万円というで計上をさせてもらってるところでございます。

こちらの13ヘクタールについては、2カ所でどうしてもやるということではなくて、1カ所でその分大きな面積がとれる場合については、800万円の事業に対して400万円という対応も当然していきますので、この場合は1カ所で13ヘクタールということで見込んでます。これから市町村と十分話も進めていきながらというところでございます。

◎**久保副委員長** 御存じのように高速道路、東西に随分延びてきました。空港までもこの4月に開通をします。陸海空がつながります。そういうことを考えたとき、ほんとにいるんなどころに適地があると思うんです。もちろんその市町村の方にニーズを聞くことも大事だと思いますけども、高速道路の延伸だとか、等高線、そういうのを見ながら、土木の技術者等に適地がないだろうかということで、まず一番の、素材というのを一方ではやっていきながら、並行して、その市町村のニーズもお聞きする。もちろんそのベースには企業のニーズもありますけど、そういうふうに積極的に打って出ていく取り組みというのが、これほどニーズがあるのであれば、私は重要と思います。ぜひ優秀な技術者もいますんで、ぜひそれをフルに使っていただきたいと思います。

◎**松下企業立地課長** 今、委員おっしゃっていただきましたように、前段で、今、一宮と日章を精力的に平成29年、平成30年、そこの完成をできるだけ早くやることとあわせて、先ほどおっしゃっていただきましたような形で、企業のニーズもさることながら、当然市町村の意向を十分お聞きしながら、協働でやる上には両方の歩調を合わせる形で市町村とも話を進めていきながらと思っております。

◎**久保副委員長** 今やってるところ、一宮とか日章はもちろんですよ、それプラス、早目早目に調査して、土木の技術職員でしたらできますんで、まずはその地図、平面図1枚あったら等高線読めますんで、そういうところを積極的にやるのがこのニーズに即していくことだと思いますんで、積極的によろしくお願いします。

◎**明神委員長** いいですか。

それでは、質疑を終わります。

〈雇用労働政策課〉

◎明神委員長 次に、雇用労働政策課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 それでは、質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 一応事業終わったわけですけど、緊急雇用創出臨時特例基金事業で時々その事業での不適正な支出があって、返還というような新聞報道がされてますけども、結果的にトータルでどれだけ返還を求められた事業があるかわかりますか。金額と件数とか。

◎竹崎雇用労働政策課長 これまで全部というのは今すぐはわかりません。

◎坂本(茂)委員 結局この事業がスタートしたときに、やっぱりなかなか目的どおりにはいかない部分もあるのではないかと。そうなったときに、じゃあ目的どおりにいかないから返還を求めることになるのかとかいう議論もしたことがあると思うんです。それほど返還を求められた事業所は多くはないと思うんですけども、そういうのがどういう実態になって、特にどういう点でその返還を求められる要素・要因となったのか。そういったことが今後、新たな雇用の場をつくっていくときの反省にもなっていくんではないかなと思いますので、後ほどで結構ですので、いただけたらと思います。

それと、高等技術学校の関係で、ことし、フェスタのようなものを開催する予算はありますか。

◎竹崎雇用労働政策課長 ないです。

◎坂本(茂)委員 ということは、課としては、ほんとはやりたくて予算見積もりを出したけど、財政課で切られたということなんですかね。

◎竹崎雇用労働政策課長 規模とかいろいろなことも考えて、今回は検討した結果、課としても、もう少し考えましょうということにしました。

◎坂本(茂)委員 ぜひ、以前は中央公園で大々的にやって、ものづくりの民間の認定職業訓練校なども含めて、そういう場があったんですけども、ずっとこの間なくて、去年なんかもちばさんセンターでもものづくりの展示会やってるところの一角で高等技術学校のブースがあって、その出来栄をすごくみんなびっくりするような、板金も含めて見学されてる方がいるわけで、やはり先ほどお話があったように、なかなか入学生の充足率が満たないという中で、もっともっと広報もしていく。ものづくりの担い手をつくっていく取り組みを県としても前へ進めていく意味では、ぜひそういったところも、効果的な広報の仕方というのは問われるとは思いますが、そこら辺も十分に検討していただいて、今後はそういったところにもつなげていただけたらと思います。要請です。

◎竹崎雇用労働政策課長 わかりました。

◎明神委員長 ほか、ないですか。いいですか。

それでは、質疑を終わります。

以上で、商工労働部の業務概要を終わります。

以上をもって本日の日程はすべて終了いたしました。

あすは午前 10 時から農業振興部及び水産振興部の業務概要の調査を行います。

これで本日の委員会を閉会いたします。

なお、執行部との懇談会ですが、この後、午後 6 時から二十四万石で行いますので、よろしくお願ひします。 (午後 1 時 45 分散会)